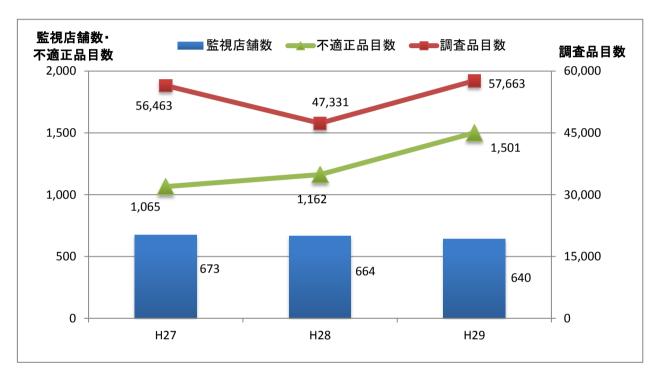
平成29年度「食品表示適正化強化月間」の結果

平成29年7月(夏期)と12月(年末)の2か月を食品表示適正化強化月間として、食品表示に係る各法令(食品表示法、健康増進法、医薬品医療機器等法、景品表示法、米トレーサビリティ法)に基づき、食品表示の監視等の強化に努めました。

1 食品表示監視指導の強化

(1)合同監視

640店舗(前年度比96%)、57,663品目(同122%)について食品表示の監視を行ったところ、1,501品目(同129%)の不適正表示を発見し、指導しました。



(2)各法令に基づく監視(合同監視を含む)

各法令担当者による全監視数(単独法令に基づく監視に、上記の合同監視を加えた監視数)は延べ2,437店舗(前年度比95%)、61,037品目(同113%)であり、1,671品目(同125%)の不適正表示を発見し、指導しました。

法令	監視店舗数	調査品目数	不適正品目数	違反割合
食品表示法	832	36,763	1,176	3.2%
医薬品医療機器等法	282	3,831	121	3.2%
健康増進法	355	8,096	206	2.5%
米トレーサビリティ法	526	4,833	100	2.1%
景品表示法	442	7,514	68	0.9%
合計	2,437	61,037	1,671	2.7%
平成28年度	2,552	54,037	1,337	2.5%

◎主な不適正表示

・食品表示法 「名称」、「原産地」、「期限表示」、「製造者名」の表示の不備

・医薬品医療機器等法 「医薬品的な効能効果」の標ぼう

・健康増進法 「健康の保持増進、疾病予防」を表す内容を記載

・米トレーサビリティ法「原料米の原産地」の表示不備

- 景品表示法 根拠の無い「効能効果」表示

2 講習会等の実施

食品表示の適正化を推進するため、食品事業者及び一般消費者1,492名を対象に15会場にて講習会を実施しました。

